

## 平生町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年4月15日(水) 午前9時30分～午前9時49分

2 開催場所 平生町役場 大会議室

3 出席委員 (4人)

会 長 内山 壯二

職務代理者 吉崎 秀和

委 員 窪田 伸子 金福 和広

4 欠席委員 瀬尾 純夫

5 農地利用最適化 中山 直行 藤山 一人 松村 哲雄

推進委員(5人) 田代 勉 羽山 敦紀

6 欠席委員 河内山 裕子

7 事務局職員 局 長 山本 和也

書 記 久保 真大

8 会長あいさつ

○会 長 4月定例農業委員会総会に足元の悪い中、ご参集いただきありがとうございます。

桜の花も一兩日の雨で散り始め、季節の移り変わりが感じられます。4月の菜の花梅雨で農作業も思うように進みません。また寒暖差もあり、委員のみなさんも体調管理にはお気をつけください。

9 会議録署名委員

○会 長 これより4月定例農業委員会総会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は議長において、吉崎委員さん、窪田委員さんを指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局からお願いします。

10 会 議

○事務局 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」1件を上程いたします。

### 【議案第1号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

議案第1号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑で面積は278㎡です。権利内容は所有権移転です。譲受人は農地を所有していませんが、妻が農地を所有しているため規模拡大となります。通作距離は1.2km、当事者関係は売買です。高齢となり耕作、管理することが難しくなった譲渡人が

ら、5年ほど前から申請地の耕作を手伝っていた譲受人が譲り受けることになったものです。

営農計画としては、白菜や大根などの普通野菜を作付けする計画となっております。一連の作業については譲受人ご夫婦で行う計画となっております。

続いて3ページの地図をご覧ください。青色に着色した部分が申請地です。柳井紙工の東側に位置するあたりとなります。

続いて4ページが地籍図で、斜線部分で申請地1となっているところです。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、平生地区 地区長 金福委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○金福委員 4月9日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係はありません。申請地の作付状況は耕作している状況です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。申請人の資格は適当です。取得後の営農計画は適当です。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の中山委員さん、なにかありますか。

○中山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。  
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり許可します。

続いて、議案第2号について、事務局からお願いします。

○事務局 ご説明いたします前に、議案第2号と議案第3号は隣接した場所で、関連した事案でございますので、一括してご審議いただけないかお伺いいたします。

○会 長 ただいま事務局から、一括審議の提案がありましたが、委員のみなさん、いかがいたしましょうか。

(異議なし)

○会 長 それでは、議案第2号及び議案第3号について、一括して事務局からお願いいたします。

【議案第2号、議案第3号】

○事務局

ご説明いたします。議案書の5ページをご覧ください。

議案第2号、申請地、申請人は記載のとおりです。転用目的は宅地分譲です。

変更内容は、工事期間の延長と、擁壁の措置の変更となります。令和8年3月3日に農地法第5条の許可を受けており、工事の期間は令和8年3月31日までとなっていました。変更後の期間は令和8年12月31日となっています。

擁壁の措置は、L型重力式から擁壁なしとなっています。

続いて、6ページをご覧ください。

議案第3号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田で、面積は1518㎡の内236㎡です。埋立開始は承認後から、耕作開始予定は承認後1年となっております。盛土高は最大0.9mで、施工管理者は記載のとおりです。利用計画は果樹栽培でブルーベリーを作付けするとなっています。

続いて3ページの地図をご覧ください。濃い緑色に着色した部分が計画変更、黄緑色に着色した部分が畑地造成です。柳井紙工の東側に位置するあたりとなります。

続いて4ページが地籍図で、斜線部分で申請地2が計画変更、申請地3が畑地造成です。

計画変更の理由ですが、期間延長については、同時申請していた開発行為の許可が遅れ工事着工が遅れたためと記載されています。擁壁の措置については、当初、造成後●●番●の東側と高低差ができるためL型重力式の擁壁を設置する計画としていましたが、その東側の申請地3となっている部分を畑地造成することにより高低差が生じなくなったためと記載されています。

申請地3は北側に接し、申請人が所有する●●番●と一体的にブルーベリーを作付けする計画となっています。

被害防除からですが、申請地を最大0.9mの盛土、0.5mの切土を行い、雨水は自然流下で水路に。法面については1:1.8の勾配をとり、境界から法下まで1.5mほど空けて施工する計画になっています。盛土規制法については許可不要と聞取りしています。

土の搬入は申請地2と申請地3同時に行われるように記載されています。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○会長

只今の説明に関連して、平生地区 地区長 金福委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○金福委員

4月9日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

まず、議案第2号について、調査報告を行います。申請地の現状は未着工

です。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

続いて議案第3号について、調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。届出地の小作関係はありません。届出地の作付状況は休耕です。届出地は土地の利用関係について紛争が生じていないか、ありません。埋立により周辺農業者の農業上土地利用に悪影響を及ぼすおそれはないか、ありません。必要埋立高であるか、適当です。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農地利用最適化推進委員の中山委員さん、なにかありますか。

○中山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

○会 長 現地調査の時に、金福委員が言っていた工事に伴う騒音や砂ぼこりについて近隣への説明をするように話をしましたか。

○事務局 伝えています。

○会 長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。

まず、議案第2号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 全員賛成ですので、この件について申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第3号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 全員賛成ですので、この件について届出を受理いたします。

続いて、議案第4号「農地現況証明について」事務局からお願いします。

○事務局 議案第4号「農地現況証明について」、1件を上程いたします。

#### 【議案第4号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の7ページをご覧ください。

議案第4号、申請地、申請人は記載のとおりです。●●番は、地目は畑、面積は1673㎡、●●番は、地目は田、面積は972㎡、●●番●は、地目は田、面積は4916㎡、●●番●は、地目は畑、面積は1154㎡です。

8ページをご覧ください。緑色の着色部分が申請地です。自治会でいうと日向平のあたりとなります。

続いて9ページをご覧ください。斜線部分が申請地です。

状況といたしましては、長期間、耕作をしておらず、竹、雑木が繁茂した状況で農地への復旧は困難とのことから申請がなされました。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、大野地区 地区長 窪田委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○窪田委員 4月9日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としましては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者は間違いないか、ありません。無断転用ではないか、ありません。非農地となった場合に周辺に影響はないか、ありません。荒廃地の場合、自己労力で農地復旧ができるか、できません。認定地目は非農地としました。

以上です。

○会 長 ありがとうございます。農業委員の吉崎委員さん、なにかありますか。

○吉崎委員 ありません。

○会 長 農地利用最適化推進委員の田代委員さん、なにかありますか。

○田代委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、非農地と認定します。

○会 長 以上、これにて、本総会に付議されました案件は、すべて終了いたします。

会長

月山 壯二

署名委員

吉崎 香和

署名委員

穴水 伸子